

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022年4月20日

2. 認定事業適応事業者の名称

ニチアス株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2022年4月～2024年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

同社は、地球温暖化の原因である温室効果ガスの発生・排出を削減することは企業の社会的責任であると認識し、そのための取り組みを積極的に進めることが、サステナビリティ経営に寄与し、企業の持続的成長を実現するものと考えている。

これらを踏まえ、2021年4月1日に、「ニチアスグループは全事業場が排出する二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロとする」、カーボンニュートラル宣言を制定した。

この宣言を確実に達成するため、①脱炭素につながるものづくりへの転換、②グループ全事業場での省エネルギーのさらなる推進、③太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの積極的活用を実施し、製品の製造時に排出されるCO₂を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく計画である。

この計画の内、2022年度は、ふっ素樹脂チューブ成型機の追加導入やOAフロア製造ライン新設等を行い、炭素生産性の改善を図った。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

同社の2022年度決算は、自動車の生産調整の影響もあったが、半導体製造装置向け製品の需要が高水準で推移したことにより、売上高は190,439百万円と増収。その結果、会社全体の炭素生産性は基準年度と比較して40.9%向上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2022年度の経常収支比率は、111.8%となり、経常収入が経常支出を上回っている。